

令和8年度獣疫衛生業務等効率化事業 業務委託内容

1 システム構築業務

動物個体管理システム及び許認可・監視指導システムを、専門知識のない担当者でも容易に運用できるユーザーインターフェースを備えた構成で構築すること。

(1) 動物個体管理システム

保健所で引き取った犬猫等に関して、引き取りから移送、譲渡等に至る全工程を登録するシステムを構築すること。

	詳細	備考
管理者	食と暮らしの安全推進課	
使用者	仙南保健所、塩釜保健所岩沼支所、石巻保健所、大崎保健所、気仙沼保健所、動物愛護センター	計6公所 10アカウント
項目	<ul style="list-style-type: none"> ・引取情報（年月日、相手方、場所、理由等） ・個体特徴（品種、年齢、雌雄、マイクロチップ等） ・個体写真 ・診察、投薬記録、飼育、給餌状況等 ・返還、譲渡記録等 	入力形式は極力選択式（プルダウン等）にすること
登録形式	<ul style="list-style-type: none"> ・テキスト ・写真データ 	
機能	<ul style="list-style-type: none"> ・登録内容について複数条件で検索ができること ・事前登録した規定様式（エクセルまたはPDF形式）に出力できること ・ホームページに掲載する内容を出力できること ・動物の移送に合わせ、登録内容の管理権限も移行できるようにすること 	

(2) 許認可・監視指導システム

保健所等で申請を受け付けた許認可に関して台帳システムを構築すること。

	詳細	備考
管理者	食と暮らしの安全推進課	
使用者	仙南保健所、塩釜保健所、塩釜保健所岩沼支所、塩釜保健所黒川支所、石巻保健所、石巻保健所登米支所、大崎保健所、大崎保健所栗原支所、気仙沼保健所、動物愛護センター	計10公所 10アカウント
項目	<ul style="list-style-type: none"> ・申請者情報（氏名、住所、生年月日等） ・施設情報（施設所在地、施設名称、電話番号等） ・施設設備情報（導入設備、構造名等） ・許認可情報（許可年月日、更新年月日、許可要件等） ・現場写真 	表1に示す業務ごとに作成すること。なお、業務によって登録項目が変わるため、発注者

別添1

	<ul style="list-style-type: none"> ・監視記録（立入年月日、監視結果、指導内容等） ・変更等履歴（変更年月日、変更内容、廃止年月日等） ・問合せ対応記録（受付年月日、対応内容等） 	と協議の上決定すること。
登録形式	<ul style="list-style-type: none"> ・テキスト ・写真データ ・図面等のPDFデータ 	
機能	<ul style="list-style-type: none"> ・登録内容について複数条件で検索ができること ・事前登録した規定様式（エクセルまたはPDF形式）に出力できること ・ホームページに掲載する内容を出力できること 	

表1 許認可・監視指導システム対象業種

	業務名	現登録施設 概数
1	動物取扱業	520
2	化製場	150
3	理容所	1,500
4	美容所	2,500
5	クリーニング所	450
6	クリーニング師	300
7	旅館業	800
8	公衆浴場	300
9	興行場	30
10	特定建築物	370
11	特定建築物登録業	120
12	住宅宿泊事業	160
13	コインランドリー	280
14	遊泳用プール	35
15	簡易給水施設	740
16	水道	35
17	専用水道	10
18	問合せ対応記録	移行データなし
	合計	8,300

(3) システム構築における共通注意事項

- ① 管理者は全ての登録内容等を閲覧及び加除修正できるものとし、使用者は自公所以外の登録内容について加除修正できない仕様とすること。
- ② 定期的なデータのバックアップが行える環境を整備すること。

別添1

- ③ システムに登録したデータを選択し、汎用的な形式（CSV等）で一括出力できる仕様にする
こと。また、別添2「出力帳票類」への出力ができるようにすること。
- ④ 発注者がすでに保有しているデータをシステムへ移行する作業を行うこと。
- ⑤ 推定される登録データ量を基に十分なデータ容量を備えること。
- ⑥ 必要に応じて機能・性能の拡張が可能であるように柔軟性をもった設計とすること。

2 現場業務の環境改善支援業務

現場で構築したシステムへのリアルタイム入力を実現するため、適切なハードウェアと通信環境を整備すること。

(1) タブレット端末及び周辺機器の整備・導入

- ① 下表の仕様以上のスペックを有する端末にすること。また、飼育現場や立入検査での利用に
適した性能を備えた端末を提案すること
- ② データ通信はSIMまたはeSIMを利用すること。
- ③ 撮影・登録データの即時同期を可能にしたうえで、通信の暗号化、端末認証、MDM、ア
クセス制限管理等を組み合わせ、セキュアな通信環境を整備すること
- ④ 納品台数は20台以上とすること
- ⑤ 初期設定を終えた状態で納品すること
- ⑥ 業務改善につながる端末の周辺機器があるかどうか検討を行い提案すること

項目	仕様
機種	レノボ・ジャパン合同会社社製 Lenovo Tab K11
OS	Android™ 13
CPU	MediaTek Helio G88 プロセッサ
メモリ	4GB 以上
ストレージ	64GB 以上
ディスプレイ	10 インチ以上
付属品	タッチペン

表 導入するタブレット端末の一例

(2) 業務改善につながる独自提案

上記までに示したシステム構築及びタブレット端末等の導入にとどまらず、別添3-1「動物
個体管理業務の概要」及び別添3-2「許認可業務の概要」に示す現状業務内容を参考にして、
業務改善点を提案すること。

3 運用、保守及びサポート体制の構築

(1) 操作研修及び試験運用

- ① システム構築後に「運用マニュアル（管理者用）」及び「操作マニュアル（使用者用）」を
作成すること。

別添1

- ② 管理者及び使用者を対象とした操作研修会を実施すること。
- ③ 3週間以上の試験運用期間を設けること。
- ④ 試験運用において確認された障害、異常、不具合及び仕様変更について、発注者と協議の上、調整すること。

(2) 保守管理

- ① サーバの稼働状況（CPU、メモリ、通信状態等）を定期的に監視し、月稼働率99%以上を維持すること。
- ② クラウド利用に伴うインシデント発生時の対応手順等を作成すること。
- ③ OSやミドルウェアの脆弱性情報の収集及び必要に応じセキュリティアップデートを実施すること。
- ④ タブレット端末のOSアップデート管理、端末紛失時のリモートロック・消去の実施等を行うこと。
- ⑤ タブレット端末の落下、破損、水濡れを含む物損補償を行うこと。故障や破損等で利用できなくなった場合は代替機を用意すること。

(3) サポート体制の構築

- ① 管理者及び使用者からの操作方法、不具合に関する問い合わせに対応すること。
- ② システム登録データの整合性チェックを行うこと。